

(お知らせ)

令和元年5月11日
防 衛 省

宮城県大崎市における行方不明者捜索に係る災害派遣について (最終報)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

※下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 概要

令和元年5月9日(木)、宮城県大崎市の鳴子ダム付近において、山菜採りに出かけた男性1名が行方不明となり、警察・消防等により捜索するも発見に至らず。このため、10日12時05分、宮城県知事から陸上自衛隊第22即応機動連隊長(多賀城)に対して行方不明者捜索に係る災害派遣要請があった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- | | | |
|----------|-----|----------------|
| (1) 活動部隊 | 陸 自 | 第22即応機動連隊(多賀城) |
| (2) 活動規模 | 人 員 | 約55名(延べ約135名) |
| | 車 両 | 約10両(延べ約30両) |
| | その他 | LO人員4名、LO車両2両 |

(3) 主な対応状況

【10日(金)】

- 08時52分 第22即応機動連隊のLO(人員4名、車両2両)が現地に向け駐屯地を出発。(10時20分到着)
- 12時05分 宮城県知事から第22即応機動連隊長に対して、行方不明者捜索に係る**災害派遣要請**。
- 13時15分以降 第22即応機動連隊の部隊(人員約75名、車両約15両)が行方不明者捜索のため、駐屯地を順次出発。(14時55分以降順次到着。15時35分以降捜索活動を開始)

【11日(土)】

- 05時30分以降 第22即応機動連隊の部隊(人員約55名、車両約10両)が行方不明者捜索のため、駐屯地を順次出発。(06時49分以降順次到着。08時00分以降捜索活動を開始)
- 10時20分 宮城県知事から撤収要請を受け、捜索救助活動を終了。
※ 行方不明者が発見されたことから、捜索活動が終了したため、撤収要請があったもの。